

『新潟県中越沖地震・要注意（黄紙）判定家屋に対する安全確認及び住宅相談』  
ボランティア支援報告

J I A東北支部建築家資格制度委員長  
J I A宮城建築相談部会長 大友 彰

平成19年8月25日（土）朝8時、柏崎駅前のホテルから柏崎災害ボランティアセンター（柏崎市総合福祉センター内）に到着。本日の相談チームはJ I A宮城の大友、J I A千葉の池元氏、それに社会福祉協議会職員の3名である。最初の依頼者は小高い丘陵地に位置する住宅の方で、家が要注意（黄）と危険宅地（赤）のカードが貼られていた。裏に回ると2mほど高い位置に道路が走っている。その道路脇ののり面には、くずれている箇所が目立つ。家の被害は床の暴れが大きいことと壁の亀裂、下地材からのズレ、屋根瓦の落下などがある。娘さんの話では年老いた母が一人で住んでいたがすでに仮設住宅に移ったとのこと。すでにボランティアが入ってゴミ出しをしていたが危険性が少ないので作業を継続しても良いと判断する。我々も処分する布団出しを手伝い、少しボランティアをした。母と相談して建物は取り壊すことにしたそうである。

2件目のお宅は土蔵が併設された2階建住宅で、土蔵が危険（赤）住宅が調査済み（青）カードが貼られていた。住宅は床が波打っている以外は特に被害が無いのだが土蔵は隣地側に30cmほど傾いていた。土蔵内部では壁の崩れ以外は被害が無いが、垂直に戻すことが現実的に不可能に近い以上、取り壊しを決めたとお話された。午後からボランティアによる土蔵内の荷物搬出については倒壊の危険は無いようなので、作業可能とアドバイスした。

午前中の相談対象はこの2件のみだったので、一旦ボランティアセンターに戻りメンバーの池元（J I A千葉）氏の車で市内の被災地を視察することにした。すでに倒壊した多くの建物は撤去されたようであるが、回ってみるとまだまだ倒壊したままの状態であり取り残されている建物も多い。中でも特徴的なのは2階が原型を留め、1階が完全に押し潰されている家が目立つ。老舗の造り酒屋の倉庫もやっ取り壊しが始まった。街の中心部にある大きな木材会社（桑山木材）の倉庫、製材所等の建物も多数倒壊していた。アーケード街にある古くからの商店（岩下庄十郎商店）は完全にガレキの山と化していた。文房具らしき品々、虫取り籠セット、両目が白いダルマが多数袋に入ったまま置き去りにされていた。商店街では正面に取り付けてあった看板の落下が目立つ。下地の鉄骨をみると海に近いためか塩害による錆ですでに腐食している。2階辺りに設置しているエアコンの室外機と受アングルの腐食している所が多数みられるが今回の地震で落下による事故がなかったのだろうか。

ボランティアセンターを午後1時に出発し、3件目の要注意（黄）カードが貼られているお宅にお邪魔する。やはりこの家も床下に被害が集中している。建具の建て付けも悪くなって開け閉めが出来なくなっていたり、隙間が生じていたりする。床下、基礎、建具廻り、内壁の補修を行えば以前のように住めるとお話したが、家族会議で建替えることに決めましたと言われた。実は年老いた母が一人で暮らしており、今後のことを考えると心配である。この家は補修可能であっても取り壊し、子供達の中で母を引き取

って一緒に暮らす予定らしいと同行の職員がそっと教えてくれた。調査をしている時、ベットにいらしたお母さんの寂しそうな姿が目に入った。子供達を育て家族の歴史がいっぱい詰まった住み慣れた我が家を捨てなければならない想いなど、誰にも話せない悔しい思いだけは十分理解できるのだが。

つぎに向かった番神地区のお宅は、危険（赤）カードの土蔵が併設された住宅（要注意）で土蔵は住宅と反対側の隣地側へ傾いていた。現在新潟市内にお住まいで留守だった為、改めて明日再訪することにした。この地区は海沿いの崖地が多く、のり面崩壊の被害が多数出ている。そのため建物は要注意（黄）カードでも危険宅地（赤）カードが貼られている家が多い。

2日目（8/26・日）、今日のメンバーはJ I A宮城の大友、J I A新潟の塚本氏（副会長）と社会福祉協議会職員の3名。昨日留守だったお宅を最初にした。住宅の被害は多くないが土蔵入口扉廻りの破損、床下土間に亀裂が走っている等の被害はあるが、壁や骨組のダメージはそれほどでもない。今日の午後からボランティアに荷物出しを手伝ってもらう予定だが、土蔵内部の危険性はさほど無いようなので予定通り作業してもいいと答えた。土蔵は1方向への傾きで上部では20cmほどの開きがある。押し戻すことが可能であれば戻したいところだが、隣地側から協力が得られないものだろうか。これだけの土蔵を取り壊す（住宅も取り壊す予定）のは残念でならない。

2件目は与三地区のお宅で母屋、納屋共危険（赤）カードが貼られていた。2階建の母屋は捻れており辛うじて建っているという状態である。母屋の一部を横切って敷地から道路に至る広範囲に地割れ（断層）が見られる。縁側の前では巾60cm、高低差40cmほどの地割れが5mもある。ぽっかり空いた亀裂はそのまま庭を突き進んでブロックを左右に真っ二つに裂き、道路の反対側の敷地まで延びている。家の中に入ってみると床、壁、天井すべて破損、建具に至っては上下左右で押しつぶされ、くの字に変形してしまっている。これだけ被害が大きかった理由の一つに、以前水害で床上浸水があったため土台や柱の腐食がすでにあったことと、基礎石の上に土台を乗せている構造にあったようである。

最後にお伺いした家は要注意（黄）カードが貼られていた。築40年ほど経過しているが十分補修可能であるとお話したが、補修は大変で費用も新築ぐらいかかると言われた。息子さんの勧めもあり建替えも仕方ないと考えていたようである。しかし御主人は何とかこの家に住み続けることが出来ないものか、悩んでいたとも打ち明けられた。具体的な補修方法を説明し十分回復出来ると説得した結果、何とか息子とも相談して前向きに検討していくと、お話された。

今回、この活動を通じて改めて建築相談の支援活動の重要性を認識した。応急判定の緊急性、罹災証明発行のための調査もそれぞれ大切だが、地震被害発生後の出来るだけ早い時期の建築相談が必要である。地震発生後1ヵ月以上も経過した段階では、補修を諦めて建替えや、撤去して更地にしてしまうケースがあまりにも多い。直接面談を行うと何とか元の住まいに住み続けたいという願望が強いことを、どこの家でも感じたのである。相談を受ける側にとって大切なことは、相談者が何を望んでいるかを読み取り、過剰な期待を抱かせる発言は避け、生活の回復のための技術的なアドバイスを適切に行うことであることを今回も痛感した。

平成19年8月26日（日）柏崎のホテルにて記。

J I A宮城 大友 彰

